

補助金調書

補助金名	福岡市児童養護施設等整備事業費補助金(案)			担当課 (連絡先)	こども未来局こども部こども家庭課 (TEL 092-711-4238)	
交付先	<input type="checkbox"/> 団体	民間社会福祉法人		区分	建設費に対する補助金	
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 非公募	(公募の場合) 公募時期				
(公募の場合) 応募要件						
(非公募の場合) 非公募の理由	「当該補助事業を行っている又は補助目的を達成し得る団体が限定されるもの」に該当するため。					
補助開始年度	平成29	年度	経過年数	1	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	社会福祉法人が行う児童養護施設等の整備に対する助成を行うことにより、児童福祉の増進に資する。 【補助対象事業】 (1)児童養護施設等整備事業補助金の交付の対象となる児童養護施設等の整備等 (2)本市の福岡市児童養護施設等の小規模化に係る推進計画に基づき行う児童養護施設等の整備等であって、市長が特に必要と認めるもの。					
補助金の終期	平成32	年度	延長回数	0	回	
終期を延長する理由						
交付対象経費及び補助金の算定方法等	<input type="checkbox"/> その他	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 次世代育成支援対策施設整備交付金交付要綱の認証基準によって算出された交付額に1.5を乗じた額を限度として、予算の範囲内で市長が定める額(案)。				
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】 〃					
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度		
	件	件	件	件		
	138,097 千円	千円	千円	千円		
前年度補助事業 の主な実施概要	実施なし					
補助金交付 による効果	児童養護施設等において、施設のユニット化(小規模化)整備を行うことで、児童ができる限り良好な家庭的環境で養育される。					

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。